

県南広域振興局長告示第 82 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の廃止を承認した。

平成 20 年 5 月 13 日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 農地保有合理化事業規程を廃止する者の名称及び住所

(1) 北上市農業協同組合 北上市流通センター19 番 33 号

(2) 西和賀農業協同組合 和賀郡西和賀町沢内字大野 12 地割 150 番地

2 廃止年月日 平成 20 年 5 月 1 日